

平成24年度町田市教育委員会
第11回定例会会議録

- 1、開催日 平成25年（2013年）2月1日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- | | | |
|-----|---|------|
| 委員 | 長 | 岡田英子 |
| 委員 | | 井関孝善 |
| 委員 | | 高橋圭子 |
| 委員 | | 佐藤昇 |
| 教育長 | | 渋谷友克 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|---------------|-------|
| 学校教育部長 | 坂本修一 |
| 生涯学習部長 | 守谷信二 |
| 学校教育部次長 | 内山重雄 |
| （兼）教育総務課長 | |
| 学校教育部次長 | 佐藤卓 |
| （兼）施設課長 | |
| 学務課長 | 田中英夫 |
| 保健給食課長 | 高橋良彰 |
| 指導課長 | 小池慎一郎 |
| 指導課教育センター担当課長 | 谷博夫 |
| 指導課担当課長 | 吉川清美 |
| 統括指導主事 | 安齊和樹 |
| 生涯学習総務課長 | 神田貴史 |
| 生涯学習センター長 | 熊田芳宏 |
| 生涯学習センター課長補佐 | 小林正広 |
| 生涯学習部図書館担当部長 | 尾留川朗 |
| （兼）図書館長 | |

図書館副館長	近藤裕一
図書館担当課長	吉岡一憲
書記	持田優子
書記	増田和博
速記士	帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第74号	児童・生徒の表彰について	原案可決
議案第75号	町田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規程の一部を改正する規程について	原案可決
議案第76号	町田市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第77号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第78号	教育委員会職員の休職に係る処分について	原案可決
議案第79号	町田市立学校の通学区域の変更について	原案可決
議案第80号	都費負担教職員の復職の取消しに係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第81号	都費負担教職員の勸奨退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第82号	学校支援ボランティアへの感謝状の贈呈について	同意

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前10時00分開会

委員長 ただいまより町田市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は高橋圭子委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第77号、78

号、80号、81号は非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会にかかわります主な活動状況についてご報告を申し上げます。

前回の教育委員会定例会は1月18日、金曜日でございました。

同じ日、鶴川第三小学校におきまして、第51回の全国国語科教育研究大会が開催をされましたので、各委員とともに出席をしております。

また同じ日、文学館におきまして、田河水泡展のオープンセレモニーがございましたので、やはり各委員とともに出席をしております。

さらに同じ日、国際版画美術館で中学校美術作品展が開会しております。私はこの日にお伺いをいたしました。充実した内容だったと思っております。

20日、日曜日ですが、少年少女発明クラブの主催によりますアイデアものづくりコンテストの表彰式が、ぼっぼ町田で開催されましたので、坂本部長とともに出席をいたしました。教育長賞がございましたので、その授与をいたしました。

21日、月曜日ですが、市教委訪問で山崎小学校にお伺いをしました。3学期初めての市教委訪問でございます。

同じ日に、定例で行っております教育委員会の市長に対する活動報告を行いました。

1月22日、火曜日ですが、第3回になります教育プランの改定検討委員会を開催いたしました。前2回で学校教育にかかわる部分については相当検討が進んだのですが、残った学校教育の部分と生涯学習の部分が主な検討内容でございます。

同じ日に、八王子市立七国小学校を訪問してまいりました。昨年3月まで指導主事として尽力をいただいた河津先生がこの学校に転任をされたということで、訪問したものでございます。

1月23日、水曜日ですが、この日にスポーツアワードまちだの選考委員会が開催されま

したので、選考委員としてこれに出席をしております。

同じ日、町田市薬剤師会の新年会がございましたので、これに出席をし、ご挨拶をしてまいりました。

24日、木曜日ですが、定例副校長会が開催されました。新年最初あるいは3学期最初の副校長会でございます、ご挨拶をしたところです。

同じ日に、東京都教育委員会の職員表彰式がフロラシオン青山で開催されましたので、教育長としてこれに立ち会っております。今年度、町田市では、小学校からは村上・大原両校長、中学校からは成瀬台中学校の養護教諭の藏口先生、この3人の方が対象でございました。

25日、金曜日ですが、先ほどお話しした中学校の美術作品展に続いて、この日から小学校の図画工作展が、同じく国際版画美術館で始まりましたので、これを拝見しに伺ってまいりました。

同じ日に、南第四小学校で展覧会が開催されましたので、こちらにも伺っております。

その日の午後、町田第一中学校を会場として研究発表がございました。テーマが「学ぶ意欲の定着を目指した『考える力』の育成」というものです。講師自身もおっしゃっていましたが、研究発表会の後の対談形式の講演会が非常に珍しい形式で、聴講している感覚としては、2人の先生のそれぞれの考え方を伺うことができたので、なかなか興味深い試みだなと思ったところです。

26日の土曜日ですが、文化財防火デーにちなんだ文化財の消防演習が、本町田の菅原神社を会場に開催されました。ご承知のように、法隆寺の金堂の焼損にちなんで設けられたこの防火デーですが、文化財の所管である教育委員会としてお礼のご挨拶をしてまいったところでございます。町田消防署、町田市消防団の参加をいただいております。

27日、日曜日ですが、市民ホールにおきまして、小中学校の書き初め展の授賞式がございました。これに教育委員会賞が設けられておりますので、私がお礼の授与を担当してまいりました。

週が明けて、28日の月曜日、市教委訪問で山崎中学校に伺ってまいりました。

29日、火曜日ですが、恒例となっております相模原市との首長懇談会に出席をいたしました。この首長懇談会には、これまで教育長は出席をしていなかったわけですが、今回は相模原市の教育長も出席をされ、私も出席をして、この懇談の中でも、教育をめぐるさまざまな連携についてお話をさせていただきました。新聞の記事にもなりましたけれ

ども、今後、学期ごとに指導主事同士の連携とかそういったようなものも含めて、従来以上に連携を強めていこうという趣旨で話が進んだところでございます。

私からは以上でございます。

委員長 それでは、両部長から何かございましたらお願いします。

学校教育部長 特にございません。

生涯学習部長 特にございません。

委員長 それでは、各委員から報告をお願いいたします。

高橋委員 2013年度町田市教育委員会教育目標、基本方針及び施策方針が、前回の定例会において議決されました。私は常々、子どもたちを教育し、育てるに当たり、保護者や先生方はもちろん、多くの大人、それもできるならば地域に住む大人が、あらゆる形で子どもにかかわり、育ててほしいと強く願っています。多くの大人たちの手と心で、次世代の子どもたちを育てていくことが、これからますます大切だと思っています。町田市では、学校教育の中でもぜひそのようにあってほしいと願います。

教育目標の中に、「社会の一員としての自覚をもって地域にかかわる人間に育つことを目指します」とありますが、まずは地域に住む大人たちが、子どもたちにかかわっていくことがあってこそ、子どもたちは地域にかかわる人間に育つと思います。基本方針3では、「家庭、地域、学校が連携した教育の推進」を掲げ、基本方針3の施策方針(4)では、「学校が充実した教育活動を進めることができるよう、授業や生活指導、部活動、学校図書館などへの保護者や地域の方々の積極的な参加ができる仕組みづくりを進めます」とあります。

私はこの「保護者や地域の方々の積極的な参加ができる仕組みづくり」に大変関心を持っています。この仕組みづくりの具体的施策が、学校支援センターによる地域連携の推進だと思っておりますが、この施策も今年で5年目を迎え、さまざまなよい取り組みが行われていることを報告したいと思います。

町田市の小中学校には学校支援ボランティアコーディネーターが全校に1名から数名配置されています。各校のボランティアコーディネーターは、各学校の教育に沿って、またその地域の特性を生かしつつ、地域の人材と学校との橋渡しをしてくださっています。

1月30日の金井中学校での取り組みを紹介いたします。この日、「金井地区地場野菜の紹介と料理」の授業を参観してきました。この授業は2年生の家庭科の「家庭と地域のかかわりを考えよう」という単元の中で行われていました。

ボランティアコーディネーターが、ゲストティーチャーとして、金井で農業をなさっている方や、地元で長く生活をしている主婦の方々4人を授業に招いてくださいました。授業では、まず野菜のスペシャリストの男性の方が、スライドショーを交えながら、金井の野菜の紹介をしてくださり、地場野菜の良さや町田の農業の今昔なども話してくださいました。

次に、3人の女性の方が、金井でとれた野菜を使った家庭料理、おせち料理、金井の伝統料理、生活の知恵である保存食などをスライドショーで紹介し、解説してくださいました。保存食では、ずいきや小豆など実物も見せてくださいました。

その後、3人の女性の方々の手づくりの赤大根とずいきの酢漬け、小豆ようかん、ニンジンようかん、お赤飯が1人1人の子どもたちに試食として出され、子どもたちは、耳や目だけではなく、舌で金井の野菜のよさを味わっていました。授業の終わりには、家庭科の先生が、野菜の大切さや、食べ物からいかに栄養をとって体をつくっていくか、地産地消のよさなどをまとめとして話されていました。

子どもたちは、金井の地域で、農家の方々が一生懸命に心を込めて野菜をつくって、地域の方々に提供してくださっていることを知り、また1人1人に試食を手づくりしてくださったことに対して、心から感謝していました。ゲストティーチャーの温かな心に触れ、地域のよさを改めて知る機会になったと感じました。この授業はあらかじめ保護者への参観の案内も配っており、まさしく家庭、地域、学校が連携した教育であったと思います。

次に、町田市公立小学校副校長会の平成24年度の研究集録、「研究主題」は「地域とともに はぐくむまちだっこ 外部人材を活用した学校の活性化～副校長の役割を通して～」を読みました。第1地区から第6地区まで、どの地区の内容も大変よく、副校長先生の努力がよく読み取れました。

実践を通しての研究でありますので、今後さらにスクールボードや学校支援センターなどの制度が活用され、町田の教育は、家庭、地域、学校が連携した教育がさらに進んでいくと確信しています。また、今月13日には、町田市学校支援ボランティア感謝状贈呈式もあります。実践報告もありますので、大変楽しみにしています。

では次に、先月14日の大雪の後のことを報告いたします。大雪の翌日、15日は、まだまだ雪がたくさん残っていて、交通機関が麻痺状態のところも多々ありましたが、小学校、中学校それぞれの保護者から話を聞くことができました。

小学校の保護者は、その小学校にはバス通学の子どもがいて、大雪で、バス停に出るま

でも30分くらいかかるところもあり、その上、バスが1時間おくれて来たらしく、学校を休ませたほうがよかったのか大変迷い、困ったということでした。

ある小学校では、金曜日のうちに、大雪の場合の対応について、おたよりが出ていたらしく、保護者の判断で、行かせるのか欠席させるのか決めること、大雪で危険な場合、欠席させても欠席にはならないなど事前にお知らせがあり、大変助かったということでした。

通学範囲の広い学校で、特にバス通学など、大雪のため、バス停までに行く時間が長い、また、バスを待っている時間が長くなる場合、車がスリップして、子どもたちにぶつかることなども想定しておかなくてはならないと感じました。

中学校の保護者からは、部活の顧問の先生が、部活の子どもたちを集めて、学校の周りの道を、一緒に雪かきをして、地域の方々にも大変喜ばれたといううれしい話を聞きました。

ほかの中学校でも同じようなことが行われたことが、学校だよりに載っていましたが、中学生が地域のために役立つことは、本人にとっても地域にとっても大変よいことだと感じました。

以上です。

井関委員 私は2つご紹介したいと思います。

まず1月の市民文学館の催し物の報告です。2つあるのですが、12月の定例会で開催という報告がありました1月18日の「田河水泡“のらくろ”一代記展」の内覧会です。先ほど渋谷教育長の報告にもございました、田河水泡、本名高見澤仲太郎氏の作品が、町田市の市立博物館、国際版画美術館、市民文学館に、寄贈品を含めて所蔵されていますが、これまで博物館、版画美術館でのらくろ展が何回か開催されましたが、今回の文学館での特徴は、今までと違って、のらくろの漫画を出版した講談社から、その原画をたくさんお借りして展示できたことかなと思います。一連の展示でストーリーがわかるようなものもあります。

内覧会ですので、田河水泡にご縁のある息子さんの高見澤邦郎氏と、のらくろを書いていいと言われたお弟子さんの漫画家、山根青鬼氏、それから永田竹丸氏による思い出やエピソードの紹介がありました。

この前の道尾秀介展の入場者数が少なかったけれども、20代から40代の入館者が多くて、特に10代から30代の若者の満足度が高かったという報告がされていましたが、今回の昔の漫画がどう集客するか興味を持っています。また、400円の入館料というか観覧料がどうバ

リアになるか、興味というより、ちょっと心配があります。

市民文学館でもう1つのイベントは、2階の展示室は今言ったのらくろ展で使用していますので、1階の市民サロンと閲覧室の一部を使ったもので、「三浦しをん『まほろ駅前番外地』ドラマ放送記念 まほろの 住人十色 展」という長いタイトルがあるのですが、その関連の三浦しをんさんと翻訳家の池田真紀子さんとの特別対談に行きました。この展示は、ドラマの放映に合わせて、朝日新聞に「『まほろ駅前』の世界 町田で」と大きく取り上げられて、文学館のほかにも、市庁舎の1階とか、小田急の百貨店でも一部が紹介されていました。

1月27日の特別対談も、その翌日の多摩版に「気心知れた街まほろトーク」というふうに対談の様子が紹介されていまして、文学館スタッフのメディアへの呼びかけというのは努力が非常に大きかったのかなと思います。

最も大変だったのは、多分三浦しをんさんをお呼びすることに成功したことだと思います。以前、もっと大がかりな展示をやったのですけれども、そのときは、講演はまだ早いという理由だったのでしょうか、断られています。

2階の会場はその参加者でいっぱい、キャンセルはなかったそうです。市のイベントダイヤルでの申し込みもすぐ満員になったということで、三浦しをんさんの人気というのがよくわかります。

私は当日、開催30分ぐらい前に、駅から国際版画美術館へ行く道を歩いていたのですが、数人の方が私の前を歩いていたので、どこまで行くかなと思って、後をついていきますと、皆さん文学館の前のところで左折して、文学館へ入っていったので、うれしく思いました。話の最後に、今年中にまほろ駅前の第3弾を書き上げたいと言っておられました。

もう1つは、町田第一中学校の研究発表会です。1月25日に参加しました。教育委員全員が行っているわけですが、研究主題は、先ほど教育長さんをご紹介されましたように、「学ぶ意欲の定着を目指した『考える力』の育成」です。中学校ですので、小学校のように1つの教科に集中してやるのではなくて、副題が示すように、各教科の特性を生かした取り組みとなっております。

公開授業の中から2つ紹介します。1つは体育館で行われた2年男子の剣道です。開いた新聞紙の両側を2人で持って、それをもう1人が竹刀あるいは木刀で2つに切る。どっちが切れるかということを試していたのですけれども、ここではどうなるかということ予想して、どうやればいいのかというようなことを考えていたと思うのですが、竹刀と木刀、

どっちが切れるかというより、むしろどうすれば切れるかというのが難しいような感じを持ちました。

ほとんどのグループは、新聞紙を切るというよりも、両側で持っている手のそばで破れたり、ちぎれたりしていて、ごく少数のグループが見事に真っ二つに切っていました。そばで一緒に見学していた剣道の大家の校長先生にお聞きすると、新聞紙全部を切ろうとすると、力いっぱい振るので、新聞紙全部が引き裂けてしまう、そんなような力が働いて切れない。一方、切ろうとしている新聞紙の中央上部に集中して剣を当てると、きれいに切れるということでした。

この新聞切りに興味を持ったのは、中学生に、もろいものの破壊を説明するときに使えなというふうにしたからです。新聞紙の中央上部に見えないぐらいにちょっと切れ目を入れておけば、スパッと切れるのではないかなと思いながら見学していました。

もう1つの授業は、3年生に対する放射線の実験です。新しい教科書になってから、エネルギー資源の章に放射線が出てきますが、放射性物質を使った実験はなかなか難しいものです。今回、町田第一中学校の先生が、中教研で研修を受けたときに、出前授業をしてくれるところを知って、お願いして、実現したそうです。

当日、放射線源から計測器まで持ち込んでくれたのは日本原子力文化振興財団の方で、この財団というのは、日本の原子力に関する情報資料の作成と原子力講座の開講などを実施している組織です。財団の方にお聞きしますと、従来、高校生だけだったのですけれども、中学校が新学習指導要領になったので、申し込みが多くて、抽選のようになっていて、1日出張がせいぜいなのだそうですけれども、町田第一中学校の場合は、3年生が7クラスあるので、一部のクラスだけやるわけにいかないということで、2日間お願いできたということです。これも理科の先生の努力と人脈だったと思います。

内容は、ドライアイスで冷却したガラス容器の中にアルコールを入れて、過飽和にしておいて、同じくガラスの容器の中央にある天然に存在するトリウムという原子から出るアルファ線がアルコールの気体をイオン化して、それを核にしてアルコールの霧ができるという現象です。部屋を暗くして懐中電灯でその容器を照らすと、アルファ線の飛んだ後、飛跡が雲の霧のようになって目で見えていました。実験の前にどんなような飛跡ができるか予測して、それから実際に見るとどうなったかというようなことを大きな紙に書いて発表していました。

この実験で、放射線源として、キャンプで使うランタンの芯、マントルというのだそう

ですが、それを使っていました。ガラス繊維のマントルの中に、微量のトリウムが染み込ませてあるのですけれども、放射性物質ということで、日本ではつくられなくなっていて、カナダ産のマントルだったそうです。1つ1つなら、わずかだからいいのですけれども、工場でたくさんつくると、トリウム量が規制値を超えるということで、日本製のマントルではこの実験はできないということになります。

体育館の剣道の授業で、いつ実際に新聞を切るのか。理科室が50メートルぐらいしか離れていなかったのですが、いつ霧を発生させるのか。同時に見ることができないので、走り回って、いい機会を探して、両方とも見ることができました。そのかわり、ほかの授業を見ることはできなかったので、ちょっと申しわけなかったと思います。

でも、学校へ行って授業を見るときに、短い時間にたくさんのクラスを見ると、風のように来て風のように去る教育委員と揶揄されるようなこともありますので、私は道徳授業地区公開のようなときには、1コマの授業時間にせいぜい2つあるいは3つぐらいのクラスをじっくり見させてもらっています。

以上です。

佐藤委員 それでは、2点報告させていただきます。

まず活動報告の一覧に追加していただきたいのですが、私も小学校図画工作展を見てまいりました。小学校に先立って開かれました中学校美術作品展は学校別に展示されていたけれども、小学校では学年ごとに作品をまとめて展示されているのが特徴で、1年生から6年生までの成長の発達段階を思い浮かべながら鑑賞することができました。

私が国際版画美術館を訪れたのは1月30日の午前11時ごろでしたが、作品を出品した児童の家族と思われる方々がお覧になられている一方、教員に引率された小学生の団体も入ってきて、行儀よく、また目を輝かせながら展示作品に見入っていました。

その後、美術館を出て芹ヶ谷公園の中を歩いていたところ、作品を見終わったと思われる小学生の集団がいて、恐らく公園内の豊かな自然の中でゆったりとした時間を過ごし、もしかしたら持参してきた弁当を食べてから帰るという計画になっていたのかもしれない。

こうした作品展は、出品した子どもの家族や関心の高い大人が見るだけでなく、同じように作品制作に当たった多くの子どもたちが鑑賞してこそ大きな価値があるのだらうと思いますし、美しく整備され、自然に包まれた芹ヶ谷公園の中でゆっくり過ごすことによって、日ごろいらいらしている心が洗われたり、穏やかで温かい心が培われたりするのでは

ないかなと思います。

しかし、学校の現実には、授業時数の確保のために余裕が十分になく、作品展を鑑賞するために美術館にまで出かけてこられる小学生は一部でありましょうし、ましてや中学校では、授業の一部を削ってそうした企画に充てることは極めて困難なことだと思われまます。標準授業時数は国が定めていることであり、町田市教育委員会がその時数を減らすわけにはいかず、叶わぬこととはわかっているつもりですが、もっとゆったりした環境の中で教育活動ができたらいいのになと思ひながら、国際版画美術館と芹ヶ谷公園を後にしました。

次に、TBS主催こども音楽コンクールの全国大会に相当いたします文部科学大臣奨励賞選考会の結果について報告します。

前回1月の定例会においてご報告しましたとおり、鶴川第二中学校は本コンクールの関東大会とも言うべき東日本優秀演奏発表会で、中学校合唱部門に出場した16校の中の最優秀校に選ばれ、全国一を決める審査の対象になっておりました。その後、1月20日、全国7ブロックのそれぞれから選ばれた最優秀校の中から文部科学大臣賞授賞校1校を決める審査が行われ、鶴川第二中学校が見事その栄誉に輝きました。

町田市立の中学校が全国の第1位に選ばれたという快挙を誇りに感じるとともに、合唱部の生徒や指導者の皆様のご努力に心から敬意を表したいと思ひます。なお、授賞式は2月23日、東京オペラシティで行われると聞いております。

以上で報告を終わります。

委員長 私も幾つか見てきたのですが、今月特に印象的だったのは、研究授業が南つくし野小学校であったのですが、こちらに同じ地域内の中学校の体育の先生、校長先生方が来ていただいて、協議会も一緒に出席してもらっていたということがありました。

体育の授業に関しては、この地域は来年度、全国の研究発表を控えていることもあって関心が高いのですが、特に体育のカリキュラムは、小学校5、6年生と中学校1年生が1つのくくりとしてつながった指導という塊になっていることもあって、大変熱心な話し合いがなされました。

ただ、研究協議会のときにお話を聞いていると、中学校の先生方の見方と小学校の先生方の見方、授業のやり方、進め方にやはり違いがある。中学校の先生に、ここはこういうふうになっているのはどうしてですかという指摘を受けたことで、小学校の先生がまた新しい考え方を受け入れることができたり、逆に中学校の先生が小学校の授業を見て、こういうところは中学生になっても続けてやってほしいとか、そういういろいろなところで小中

連携の価値が物すごくあるということを感じて帰ってきました。

今日の午後に小中連携の発表会があるのですが、そうした指定されているところの学校以外でも小中連携がどんどん進んでいるという町田市の現在の状況は大変望ましいものであると感じて帰ってきました。このことは1月30日の中教研の教科の研究発表会でも、中学校の先生方が小学校の様子を非常に意識してやっけていただいている。

また、昨日の小中一貫教育英語担当者連絡会も、本来は担当しているのは小学校の先生ですが、中学校の先生が来てくださっていたというところで、時間は大変忙しい中ですが、町田市内の小中連携が確実に進んでいるということを中心に感謝し、またさらに進めていけたらと思います。

それから、中学校の教育研究会のときにインフルエンザの話が少し出ていたのですが、今、町田市内で、インフルエンザで学級閉鎖というようなことはあるのでしょうか。今でなくて、最後の報告事項のところでもよろしいので、インフルエンザの状況が今どうかということをお願いいたします。今、よろしいですか。

保健給食課長 このところでインフルエンザがはやっております、昨日が5クラス、その前が3クラス、その前が6クラスということで、トータルで100ぐらいは今のところいっているのではないかと。今、手元に集計の数字がないので、はっきりはわからないのですが、ここ最近増えております。ピークとしましては、去年は2月の頭ぐらいだったのですが、今年は若干早目にはやっているような感じです。今後は同じような形でピークを迎えたとすると、2月中ぐらいにはどんどん下がってくるというような感じになると思います。

以上でございます。

教育長 学年閉鎖はあるのですか。

保健給食課長 今のところ学年閉鎖はないです。

委員長 ほかに何かございますでしょうか。

よろしければ、以上で月間活動報告を終了いたします。

続きまして、日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第74号「児童・生徒の表彰について」を審議いたします。教育長より説明をお願いいたします。

教育長 それでは、議案第74号についてご説明申し上げます。児童・生徒の表彰についてでございます。

本件につきましては、優秀な成果をおさめた、あるいは他の模範となる行為のあった児童・生徒に対し、町田市教育委員会表彰規程、町田市教育委員会児童・生徒表彰事務要領に基づき、表彰を行うものでございます。

対象となる今年度の児童・生徒につきましては、別紙の一覧表のとおりでございます。なお、この表彰式は3月2日に予定をされているところでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第74号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第75号「町田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規程の一部を改正する規程について」を審議いたします。教育長より説明をお願いいたします。

教育長 続いて、議案第75号についてご説明申し上げます。町田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規程の一部を改正する規程についてでございます。

本件につきましては、町田市地域センター条例の改正に伴いまして、市民センターの長の職名を「センター所長」から「センター長」に改めるために改正を行うものでございます。

その具体的内容ですけれども、3枚目の新旧対照表がございますが、その補助執行させる職員の職名を改めるという内容でございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

センターをお願いしている教育委員会の業務というのは、主なところでは図書かなと思うのですが、それ以外に何かありますか。

教育長 補助執行させる事務については、新旧対照表の「補助執行させる事務」というところに記載されている内容でございます。

委員長 たくさんありますね。ありがとうございます。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第75号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第76号「町田市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。教育長より説明をお願いいたします。

教育長 議案第76号についてご説明申し上げます。町田市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件につきましては、町田市役所支所設置条例の廃止に伴いまして、関連する規定を整理する必要があるため、改正を行うものでございます。

改正内容でございますけれども、別紙にございますように、「支所」を「市民センター」に改めるものです。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第76号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第79号「町田市立学校の通学区域の変更について」を審議いたします。教育長より説明をお願いいたします。

教育長 議案第79号についてご説明申し上げます。町田市立学校の通学区域の変更についてでございます。

町田市立学校の通学区域につきましては、町田市立学校の通学区域に関する規則において定めているところでございますけれども、本件につきましては、忠生第三小学校と木曽境川小学校の通学区域をまたぐ地域の宅地開発の届け出がなされたことにより、通学距離が近い忠生第三小学校に通学区域を統一するため、木曽境川小学校の通学区域の一部を忠生第三小学校へ変更するものでございます。

その具体的な区域の変更でございますが、別紙に案内図が添付してございます。ちょう

ど開発区域の真ん中を学区域が貫いておりますので、ご覧いただければ、その内容はご理解いただけたと思います。

なお、中学校については、双方ともに木曾中学校の学区域でございますので、変更はございません。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

井関委員 地図を見ますと、住宅もまだ建っていませんので、児童も前からいないところで、転校することも全然ないと思うのですけれども、こういうのは土地の開発の申請が市に出されたときに、教育委員会に調整みたいなものがあってこういうことが起きるのでしょうか。

学務課長 土地の開発の届けにつきましては、事前に学務課へ供覧という形で情報が来る形になっておりますので、事前に把握できるという状況になっております。

佐藤委員 公立の小中学校は地域の学校として地域の方々に応援してもらう体制の中で進めていますが、学区域との関連の中で町内会、自治会の境界につきましては、学区域と町内会、自治会の境界につきましては、それぞれの地域で検討されているのでしょうか。

学務課長 今回の開発につきましては、事前に町内会、自治会の区域を調査させていただきまして、基本的には町内会も一緒に割れているということはございません。学区域を変更することによって町内会が割れることはございません。

委員長 よろしいでしょうか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第79号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第82号「学校支援ボランティアへの感謝状の贈呈について」を審議いたします。教育長より説明をお願いいたします。

教育長 議案第82号についてご説明申し上げます。学校支援ボランティアへの感謝状の贈呈についてでございます。

本件につきましては、町田市立各小・中学校におきまして、多年にわたり図書ボランティア、部活動ボランティア、プールボランティア等、さまざまな形で学校支援ボランティアとして町田市の学校教育の向上と発展に寄与された方々に対し、町田市教育委員会感謝

状（贈呈）事務取扱要領第2（5）に基づき、感謝状を贈呈いたしますので、同意を求め
るものでございます。

その感謝状贈呈の対象の方々でございますが、別紙の一覧にあるとおりでございます。
なお、この感謝状の贈呈式につきましては、2月13日に実施を予定しております。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

佐藤委員 既に検討されているということで、この議案に異議があるわけではありませ
んが、感謝状の贈呈の根拠となります事務取扱要領第2の（5）というの、（4）まで
ないもので、「教育長が特に認める者」という「その他」の中で対象者にするという
ことで、学校支援ボランティアという形で応援してくださっている方々のことにつ
きましてはもう定着していると思われまので、検討される際に、対象者の（5）に
学校支援ボランティアを入れ、「その他」は（6）にするということをご検討の際
にやっていたらとありがたいなと思います。

以上です。

教育長 ご指摘いただいた方向で事務局に検討を指示しているところでござい
ます。

委員長 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第82号は原案のとおり同意することにご異議ござい
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり同意することにいたします。

以上で議案審議事項を終わります。

日程第3、報告事項に入ります。追加の報告はございますでしょうか。

それでは、生涯学習総務課からお願いいたします。

生涯学習総務課長 報告事項1「自由民権資料館ミニ企画展『絵はがきに見る近代』の
開催について」、ご報告させていただきます。

自由民権資料館におきまして、民権家の村野常右衛門やその家族が集めた明治から昭和
の初めまでの絵はがき約200枚を展示いたします。展示につきましては、村野常右衛門は
政治家であり、実業家でもありましたので、政治関係のもの、企業関係のもの、そして観
光、趣味のものなど、ジャンルに分けてご紹介いたします。絵はがきを通して当時の世相
をかいま見られる内容となっております。

期間につきましては2月2日から3月24日まで。関連企画につきましては、毎週土曜日にギャラリートーク、展示解説を行います。

以上でございます。

生涯学習センター長 報告事項2「2012年度町田市生涯学習センターの事業報告について」です。

昨年、2012年4月から生涯学習センターを設置し、1年が経過しますので、この間、生涯学習センターで取り組んできたことをご報告いたします。

取り組んできた事項については、1つ目として、教育プランの改定と並行しまして、生涯学習の全体計画となる生涯学習推進計画を2013年度中に策定するため、検討しております。

2つ目に、生涯学習情報の提供と学習相談の拡充を図り、さらに今年3月から生涯学習ボランティアバンクの運用を開始いたします。

3つ目に、公民館と市民大学、それから従来、生涯学習課で担っておりました講師派遣補助や学校開放等、業務を統合いたしました。各事業の目的や事業手法を見直し、各事業ごとに事業評価シートを作成し、次年度の事業に反映させる仕組みをつくりました。子育て支援事業につきましては、国、東京都の補助金を活用するための準備を行いました。

4つ目として、生涯学習センターをPRするため、イベントを6回企画いたしました。

1年間のまとめといたしまして、分散していた事業を生涯学習センターに集約し、職員が共通認識を持ち、課題解決や新規事業の取り組みなど、効果を生み出せたと思いますが、反面、まだPR不足のため、生涯学習センターを利用していただく方が限られていること、ホームページなどの情報発信が十分でないことなど課題もありました。2013年度はこれらの課題に対応しながら、生涯学習センターが生涯学習の拠点機能を果たせるように取り組んでまいりたいと思います。

2枚目は参考資料になります。ご参照いただければと思います。なお、この件につきましては、3月議会で行政報告をする予定でございます。

報告は以上です。

図書館副館長 報告事項3点目、「図書館事業計画(案)について」、ご報告いたします。

まずこの「事業計画策定の目的」ですが、図書館協議会に諮問し、2011年度に答申を受けました「図書館運営理念及び目標」を市の理念、目標として決定するとともに、それを実現する施策を明示して事業と結びつけることにより、「図書館運営理念及び目標」実現の

道筋を示すことを目的としております。

「事業計画の位置づけ」としまして、下の2番ですが、図に書いてあるとおり、運営理念と目標を明示するとともに、まちだ未来づくりプラン等上位計画を受けて、実際の施策及び事業を明らかにしております。

3点目、「計画の構成」ですが、冊子をご覧くださいまして、5ページ、6ページになります。こちらにまず「図書館運営理念と目標」を載せております。例えば「運営理念」として「図書館は、市民の知る自由を保障し、学ぶ機会を提供します」ということをまず定め、その下に「運営目標」として、例えば「市民のニーズや時代に適応した図書館運営をめざします」という形で、それぞれ目標を掲げております。6ページにかけまして「運営理念」が から まで定めてあります。

(2)としまして、施策目標及び施策を定めております。こちらは冊子の7ページから11ページになります。左側に運営理念、運営目標を掲げ、それを実現するための施策をそれぞれ定めております。その目標に対してどうやって実現していくかを明らかにする施策を定めています。12ページから41ページに各施策の内容あるいは達成目標といったものを記してあります。

(3)として、レジュメの裏面になりますが、「事業活動と施策」ということで、活動のまとめりである事業とその達成目標である施策との関係を示しています。それが冊子のほうで言いますと、42ページから46ページとなります。

さらに(4)として「事業計画」ということで、事業を推進する観点から重点となる課題を明らかにして、その解決のための重点事業の計画を示しております。49ページ以降に重点計画の詳細を記述しております。

大きな4番として、「計画の期間と管理」ですが、計画は2013年度から2017年度の5カ年といたします。第2年度終了後に中間確認及び見直し、最終年度に最終確認を行っていくという予定です。

大きな5番、「策定スケジュール」。今後のスケジュールですが、2月の下旬に市民からの意見をいただきまして、それに基づき修正を加え、3月中に策定するという予定です。そして4月から実施というふうに考えております。

説明は以上でございます。

委員長 以上までのところで報告事項に関しまして何かご質問あるいはコメントはございますでしょうか。

佐藤委員 図書館の事業計画案ですが、これの策定スケジュールは2月下旬に市民意見募集があって、3月下旬に策定となっていますが、この策定というのは、どういうことをもって策定とするのですか。つまり、教育委員会に諮られるということはもうないのですか。

図書館長 具体的な内容につきましては、提案させていただいている案として固まっているという状況です。市民意見を募集いたしまして、その募集の中でさまざまな意見があります。詳細な部分での微調整は当然出てくるだろうと考えておりますが、その中で、仮に大きな問題が起きた場合につきましては、このスケジュールではなく、改めて教育委員会に報告させていただきたいと考えております。ただ、それ以外の表現の問題であったり、一定程度の内容のものであったとすれば、策定した後に報告をさせていただきたいと考えております。

佐藤委員 ここで言う策定というのは、どういう形をもって策定というふうにお考えになっていらっしゃるのですか。内部のこういう会議で決めるとか、そういうことをお答えいただければと思います。

図書館長 最終的には市長の決定というふうと考えております。

井関委員 大変なものを検討されているのですけれども、僕も佐藤委員と同じなので、もっと単純に、これは普通だと、どこの何とか委員会とか、どういう組織とか、何何課とか、そのところが出てなかったのですが、どのような組織で検討されていると考えればいいのでしょうか。

図書館長 先ほど経過説明の「目的」の中でもお話をさせていただきましたが、図書館自身が、図書館の運営理念と目標を定めております。そのあたりを改定するという目的で、2010年度に図書館協議会に理念と目標について諮問させていただきました。これは図書館長が諮問したということです。それについて2011年度に答申を受けまして、その理念と目標を実現するための計画ということで、図書館が定めるということになっております。

井関委員 教育プランなんかだと、事務のどこがまとめ役になって検討委員会をやっているというのはわかっていると思うのですけれども、これをやったのは実際には図書館の中の1つの課なのか、何か全部の委員をまとめてやっているのかとか、細かいことですが、そんなようなことでいいです。

図書館長 こちらにつきましては、図書館の中で、特に管理職を中心として、計画を策定するというチームをつくりまして、その中で検討した上で調整を行ってきたというこ

とになります。

佐藤委員 図書館は生涯学習部の事業として行われていると思うのですが、市長がオーケーを出す前に、教育委員会がこれでいいよというプロセスは不必要だということですか。

図書館長 今回も同じでございますけれども、決裁の経過もしくは承認という手続の中では、当然のことながら教育委員会の検討をいただいた上で、教育委員会を通していくことにはなっています。

ただ、今回の事業計画案についても、教育の各種計画についても同じような状況にあるのですが、事前に一定程度、市長部局もしくは市長の判断を仰いだ上で、教育委員会にも諮らせていただいているという手順も一方で行っております。このあたりについては、市長部局との調整の中で、教育委員会の決定を受けた上で市長の部分で否定するのはいかなるものかというお話もいただいておりますので、事前に市長の判断を一定程度仰いだ上で教育委員会にかけて、最終的に、手続上は教育委員会の決定を受けて、市長の裁定を仰ぐというような、少しややこしい動きにはなっております。

佐藤委員 そうすると、いろいろな意味合いがありますが、教育委員会の決裁というと、渋谷教育長でもって決裁という言い方もあると思うのですが、今行われているこの教育委員会に諮るというプロセスは基本的には考えてないということですか。

図書館長 事業計画ですので、執行に当たる者というふうに考えておりますが、この部分につきましては教育長の決裁を仰いでいくというふうに考えております。

佐藤委員 ここは報告があるというふうに捉えておけばいいですね。

図書館長 報告はさせていただきたいと考えております。

委員長 ほかにございますでしょうか。

以上で報告事項を終わらせていただきまして、休憩に入ります。関係者の方のみお残りいただき、その後、非公開案件についての審議をしたいと思います。

午前 10 時 58 分休憩

午前 11 時 00 分再開

委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上で町田市教育委員会第 11 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 25 分閉会